

# 福利厚生だより

岡山県市町村総合事務組合

組合員の福利厚生の増進に資するため、構成団体からの負担金により、次の給付事業等を実施しています。

## ●給付事業

給付名	給付内容								
成人病検診補助金	<p>岡山県市町村職員共済組合（以下「共済組合」という。）が実施する人間ドックを受診した場合に自己負担額の範囲内で給付</p> <table><tbody><tr><td>・日帰り、1泊2日、シンプルコース</td><td>6,000円</td></tr><tr><td>・脳ドック</td><td>12,000円</td></tr><tr><td>・婦人科検査</td><td>2,000円</td></tr><tr><td>・前立腺がん検査</td><td>500円</td></tr></tbody></table>	・日帰り、1泊2日、シンプルコース	6,000円	・脳ドック	12,000円	・婦人科検査	2,000円	・前立腺がん検査	500円
・日帰り、1泊2日、シンプルコース	6,000円								
・脳ドック	12,000円								
・婦人科検査	2,000円								
・前立腺がん検査	500円								
保養施設利用補助金	<p>保養のため宿泊施設を利用し、宿泊した場合に給付 (年度1回限り)</p> <table><tbody><tr><td>・組合員</td><td>2,000円</td></tr><tr><td>・被扶養者</td><td>1,500円</td></tr></tbody></table>	・組合員	2,000円	・被扶養者	1,500円				
・組合員	2,000円								
・被扶養者	1,500円								

### 【成人病検診補助金の請求について】

共済組合の人間ドック助成資料に基づき給付するため、請求手続きは不要です。受診月の2か月後を目途に給付します。

### 【保養施設利用補助金の請求について】

保養施設利用補助金請求書に必要事項を記入し、保養施設宿泊証明書を添付のうえ、各団体担当課へ提出してください。

なお、請求書及び宿泊証明書については、当組合ホームページからダウンロードできます。<http://www.okayama-choson.jp/>

### 【給付金の交付について】

請求書の受付締切日等は、毎月15日（当月末送金）と月末（翌月15日送金）です。共済組合に登録された組合員口座に送金します。

## 【給付金の請求に係る権利の消滅について】

給付金の請求に係る権利は、その原因である事実が発生した日から**2年以内**に請求しなければ消滅しますので、御注意ください。

## ●体育大会

年1回卓球大会、バレーボール大会及び健康ウォーキングコンテストを実施しています。

## ●その他事業

事 業 名	事 業 内 容	
文化体育振興費	スポーツ・レクリエーション活動に対し、各団体に一人当たり 2,400 円を交付	
自治功労者記念品料	自治功労受彰者等に対し、記念品料を贈呈	
組合員特別割引事業	三井住友トラスト VISA ゴールドカード	年会費の割引等
	セゾンゴールド・アメリカン・エキスプレス・カード	初年度年会費無料 年間1回以上の利用で翌年度年会費無料
	はるやま	販売価格の 10% 割引等
	乗馬クラブ・クレイン	乗馬スクール 1 回コースご優待料金等
	プリンスホテル&リゾーツ	全国のプリンスホテルでの宿泊割引等
	アート引越センター	引越基本料金の 30% 割引等
	サカイ引越センター	引越基本料金の 30% 割引等
	レオパレス 21	契約時の契約料金から 20,000 円割引
	住宅支援事業（住マスタ）	新築、リフォーム時の 3% 割引等

詳細については、当組合ホームページで御確認ください。